

オンラインシンポジウム

「医療的ケア児支援法」が成立しました。厚労省のホームページには「医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子どもの数は20,000人を超えています」と記載されています。しかし、「医療的ケア」という言葉の本来の意味を理解している人は、どれほどいるのでしょうか。

私たち「NPO法人医療的ケアネット」は、約30年前からこの問題に取り組んできました。「医療的ケア」という言葉が注目されている今、改めて本来の意味と意義を確認し、成立した法律に命を吹き込むことができればと思っています。

多くみなさまのご参加をお待ちしています。

2021年 10月16日(土) 14:00~16:00

オンライン定員: 80名 [後日配信あり]

テーマとシンポジスト *いずれも NPO 法人医療的ケアネット理事・監事

1. 「医療的ケア」の歴史と現行の制度について
..... 荒木 敦 (社会医療法人真美会 大阪旭こども病院)
 2. 特別支援学校での「医療的ケア」の現状と課題 荒木 敦 (同)
 3. 「第3号研修」の現状と問題点 尾瀬順次 (NPO 法人てくてく理事長)
 4. 切れ目ないケアを目指して、就学前の問題
..... 平田 義 (社会福祉法人イエス団 空の鳥幼稚園園長)
 5. 切れ目ないケアを目指して、卒後の問題... 田村和宏 (立命館大学産業社会学部教授)
- 質疑応答 ——
6. まとめ 杉本健郎 (NPO 法人医療的ケアネット理事長)

参加費

会員: 無料 (21年度会費納入者) **非会員: 1000円**

当日資料

事前にダウンロード配布

申込方法

右記QRコードより申込フォームにアクセスして、必要事項を入力、もしくは、医療的ケアネットのHPからお申し込みください

会員



非会員



「医療的ケア児支援法」の 成立を受けて あらためて「医療的ケア」とは?